

令和5年度 矢向地域ケアプラザPDCAシート_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

【現状】

矢向地域ケアプラザの担当エリアは、坂道がほとんど無い平坦な地形ですが、地域の中央には横須賀線、東側には南武線や貨物専用の線路が走っていることから、踏切りが10か所と非常に多いことが特徴です。矢向1丁目や江ヶ崎町は、近年、工場跡地等に大型マンションの建設が相次ぎ、若い世代の人口が急激に増えています。

【今後の方向性】

若い世代の人口が急増したことから、新旧住民が交流する機会を作ることや、子育て世代を支援するネットワーク作りが必要です。また、高齢者等は、地域に線路や踏切りが多いことから、徒歩や自転車での移動が困難になると、一気に行動範囲が狭くなり閉じこもりがちとなってしまいます。そのため、身近な地域での居場所づくりを進めるとともに、ケアプラザから地域へ出向き相談支援を行う機会を設けていくことが必要です。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ケアプラザのホームページ・広報紙の活用や職員が出向くことで情報を必要としている人へ行き届くよう取組みます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	急増する子育て世代が、地域とのつながりを持つことができるよう支援します。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	講座や個別相談にて関係機関と連携し、権利擁護についての制度やエンディングノートの普及・啓発活動を行います。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域アセスメントに基づいた事業展開や地域支援を行うことで、住民同士のつながりづくりを支援していきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ケアマネジャーや関係機関と協力し、高齢者の介護予防に取り組めます。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

■CP広報紙「とちのき地域版」を年12回、アロー通信を年4回発行しました。また、地域の活動等に職員が出向き、地域や健康情報、ケアプラザの周知や詐欺被害防止・介護保険説明等について、地域の方に情報提供を実施しました。
 ■とちのき子育てサロンを年12回開催し、子育て世代が気軽に立ち寄れて交流出来る居場所を作りました。また、1月に「矢向・江ヶ崎子どもフェスタ2024」を開催し、地域の関係機関、支援者と顔の見える関係を築くことができました。
 ■法律の専門家や区役所と連携し、講座や個別相談にて、成年後見制度やエンディングノートの普及・啓発活動を実施しました。
 ■コロナ禍を越えて「仲間と活動したい」と考えている方が地域にいる事を把握したため、仲間づくりや地域活動に参加するきっかけとなるよう講座を実施しました。また、地域の様々な活動団体についての理解が深まり、横のつながりが生まれるよう資料を作成し活動紹介を実施しました。
 ■ケアマネジャーや関係機関に介護予防講座のちらしを配布したり、地域の通いの場について情報提供を行った。又ケアプラン作成時にはその人らしさを大切にしながら、自立支援を意識してもらうようにした。ケアマネジャーの勉強会では管理栄養士による栄養講座を開催し、栄養状態の把握方法とアプローチを学んだ。

区からのコメント

・「とちのき地域版」や「アロー通信」の発行や職員が地域に積極的に出向いて情報提供することで、ケアプラザの機能を地域に分かりやすく周知できています。また、ケアプラザができる事を一覧等にし、伝えることで出前講座や出張講座を希望する声が増えていることは素晴らしい取組であると思います。高齢だけでなく、子育て世代が気軽に立ち寄れる居場所としてのサロンも継続して開催しており、これからも地域の福祉保健の拠点として、様々な人が集まり、ネットワークが広がっていきけるような取組を期待しています。
 ・地域包括支援センター事業においては、3職種だけでなくコーディネーターとも連携し、インフォーマルサービスの概念を大切にしながら包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を推し進めていただいている様子が伺えました。当該支援が介護予防ケアマネジメントを下支えする大切な地域の基盤となるよう、引き続き、地域のケアマネジャー支援にもご尽力いただきたいと思えます。また、ケアプラザの職員の方々の間での風通しの良さ、お互いを支え合う関係性は、他の何物にも代えがたい素晴らしいものです。ぜひ今後もケアプラザ内の多職種で連携しつつ、認知症支援、権利擁護や地域ケア会議で取り上げられた見守りについてなど、個別の分野で矢向ケアプラザらしい地域との強い繋がりを生かした事業展開を期待しています。

令和5年度矢向地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>(1) フォーマル、インフォーマル問わず事業所の種類ごとにファイルを作成し、来館者が自由に閲覧できるようにします。</p> <p>(2) ご相談のお客様には、上記ファイルに加え、ハートページ等の資料を用いて事業所についての情報提供、説明を行います。</p> <p>(3) 事業所選択時には「事業所の選択に関する説明についての確認書」を記入し、お客様の選択理由について明記します。</p> <p>(4) 地域包括支援センターからケアマネジャーへの新規依頼は「居宅介護支援事業所 新規依頼表」を作成し、エリア内外の事業所に偏りの無いように依頼します。</p>	<p>《事故防止》</p> <p>(1) 事故発生時はマニュアルに基づいて対応し、法人本部、鶴見区、横浜市への報告を行います。</p> <p>(2) 事故やヒヤリハットは、迅速に報告書を作成し状況分析、原因究明を行います。発生時に対応した職員が報告書を作成することで、危機管理意識を高め、再発防止に努めます。</p> <p>(3) 事業所内で報告書を回覧するとともに、事例は会議で共有します。また必要に応じて、事例に基づいた研修を行い、再発防止や緊急時の対応力向上に努めます。</p> <p>《個人情報保護》</p> <p>(1) 当法人では「個人情報保護規程」を定め、各ケアプラザごとに個人情報の管理に関する責任者と担当者を定め、管理体制と責任を明確にしています。</p> <p>(2) 法人で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、全職員への伝達研修を毎年実施します。</p> <p>(3) 毎日実施する朝のミーティング時に個人情報の取り扱いについて注意喚起を行います。</p> <p>(4) 個人情報を含む書類を郵送、またはFAXで送る際にはチェックシートを用い、複数の職員でダブルチェックを行います。</p> <p>(5) 相談票、個人ファイル等は施錠できるロッカー等で保管し、業務上持ち出しが必要な場合には最小限の情報のみとし、出張命令簿にその旨を記載します。</p>
実績	<p>(1) フォーマル、インフォーマル問わず事業所の種類ごとにファイルを作成、カウンター横に設置し、来館者が自由に閲覧できるようにしました。</p> <p>(2) ご相談のお客様には、上記ファイルに加え、ハートページ等の資料を用いて事業所についての情報提供、説明を行いました。</p> <p>(3) 事業所選択時には「事業所の選択に関する説明についての確認書」を記入し、お客様の選択理由について明記しました。</p> <p>(4) 地域包括支援センターからケアマネジャーへの新規依頼は「居宅介護支援事業所 新規依頼表」を作成、新規依頼件数を可視化して、エリア内外の事業所に偏りの無いように依頼しました。</p> <p>→(2)～(4)については、ご本人やご家族のご希望を踏まえ、最適な事業所を選定することを心掛けました。</p>	<p>《事故防止》</p> <p>(1) 事故発生時はマニュアルに基づいて対応し、法人本部、鶴見区、横浜市(川崎市)への報告を行いました。</p> <p>(2) 事故やヒヤリハットは、迅速に報告書を作成し状況分析、原因究明を行いました。発生時に対応した職員が報告書を作成することで、危機管理意識を高め、再発防止に努めています。</p> <p>(3) 事業所内で報告書を回覧するとともに、事例は会議で共有しました。</p> <p>《個人情報保護》</p> <p>(1) 当法人では「個人情報保護規程」を定め、各ケアプラザごとに個人情報の管理に関する責任者と担当者を定め、管理体制と責任を明確にしています。</p> <p>(2) 法人で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、全職員への伝達研修を実施しました。</p> <p>(3) 毎日実施する朝のミーティング時に個人情報の取り扱いについて注意喚起を行いました。業務中にもお互いに声を掛け合い、個人情報の保護に取り組みました。</p> <p>(4) 個人情報を含む書類を郵送、またはFAXで送る際にはチェックシートを用い、複数の職員でダブルチェックを行っています。FAXで個人情報を送付する場合には氏名等をマスキングし、容易に個人が特定できないようにしました。</p> <p>(5) 相談票、個人ファイル等は施錠できるロッカー等で保管し、業務上持ち出しが必要な場合には最小限の情報のみとし、出張命令簿にその旨を記載しています。</p>

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<p>《目標》</p> <p>(1)ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れるよう、また、ご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。</p> <p>(2)適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、様々な事業者から、総合的に効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、ケアプランを作成するとともに、サービス事業所等との連絡調整を行います。</p> <p>(3)事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。</p>	<p>《目標》</p> <p>(1)ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で生活が送れるよう、また、ご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。</p> <p>(2)適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、総合的・効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、お客様に複数の事業所を提示し選択していただく、ケアプランを作成するとともにサービス事業所等との連絡調整を行います。</p> <p>(3)事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等フォーマル、インフォーマル多方面との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。</p> <p>(4)緊急時、24時間連絡が可能な体制を確保しています。</p> <p>(5)多死社会におけるケアマネジメントプロセスを学ぶためにターミナルケースや難病ケース等アセスメントの視点やケアプラン研修を受講しスキルアップをめざします。</p>
利用料金	<p>【サービスに係る費用】</p> <p>指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額</p>	<p>【サービスに係る費用】</p> <p>指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額</p>
	<p>【その他料金】</p> <p>なし</p>	<p>【その他料金】</p> <p>交通費:事業所の通常の事業の実施地域を越えた所から公共交通機関を利用した実費</p>
職員体制	<p>《職員体制》</p> <p>管理者 1名(常勤兼務)</p> <p>保健師職 1名(常勤兼務)</p> <p>社会福祉士 1名(常勤専従)</p> <p>主任ケアマネジャー 1名(常勤専従)</p>	<p>《職員体制》</p> <p>介護支援専門員 1名(常勤兼務)</p> <p>2名(常勤専従)</p>
契約者数	119名	107名

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	<p>(1)お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、又ご家族の介護負担軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや機能訓練等を通して心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。</p> <p>(2)お客様の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて通所介護計画書を作成します。</p> <p>(3)第1号通所介護・通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して通所介護サービスを提供します。</p> <p>(4)お客様が「笑顔で、通い続けたいと思えるデイサービス」を目指せるサービスの提供ができるよう、職員の資質向上を図り研修や業務体制を整備していきます。</p>	<p>(1)認知症状態にあるお客様が可能な限り、住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、ご家族などの身体的及び精神的負担の軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて、入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや交流、機能訓練を通して、心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。</p> <p>(2)お客様の意思や人格を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて認知症対応型通所介護計画書を作成します。</p> <p>(3)認知症対応型通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して、現在の機能が維持できるよう、認知症対応型通所介護サービスを提供します。</p> <p>(4)お客様にとって、現在の機能を維持し、「ご自分らしく楽しく過ごせ、意義あるデイサービス」という目標通りのサービスを提供できるよう、職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備していきます。</p>	
実施体制	<p>【実施日数】週7日</p> <p>【提供時間】9:45～16:50</p> <p>【定員】36名</p>	<p>【実施日数】週7日</p> <p>【提供時間】9:45～16:50</p> <p>【定員】12名</p>	
利用料金	<p>【サービスに係る費用】</p> <p>指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額</p>	<p>【サービスに係る費用】</p> <p>指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額</p>	
	<p>【その他料金】</p> <p>昼食代:750円</p>	<p>【その他料金】</p> <p>昼食代:750円</p>	
職員体制	<p>管理者 1名(常勤兼務1名)</p> <p>生活相談員 5名(常勤兼務5名)</p> <p>看護職員 7名(非常勤兼務7名)</p> <p>機能訓練指導員 6名(非常勤6名)</p> <p>介護職員 25名 (常勤5名非常勤兼務20名)</p> <p>調理員 5名(非常勤5名)</p> <p>ドライバー 5名(非常勤5名)</p>	<p>管理者 1名(常勤兼務1名)</p> <p>生活相談員 5名(常勤兼務5名)</p> <p>看護職員 7名(非常勤兼務7名)</p> <p>機能訓練指導員 6名(非常勤6名)</p> <p>介護職員 25名 (常勤5名非常勤兼務20名)</p> <p>調理員 5名(非常勤5名)</p> <p>ドライバー 5名(非常勤5名)</p>	
契約者数等	<p>【延べ利用者数】8,983名</p> <p>【契約者数】97名</p>	<p>【延べ利用者数】1,843名</p> <p>【契約者数】18名</p>	

令和5年度「横浜市矢向地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,873,383	236,148	18,109,531	17,364,519	745,012	閉館日数及び修繕費戻入分、介護保険事業追加配布分
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	0	0	0	686,400	△ 686,400	自主事業収入
雑入	0	0	0	67,658	△ 67,658	
印刷代	0	0	0	6,580	△ 6,580	コピー代
自動販売機手数料	0	0	0	39,958	△ 39,958	自動販売機手数料
その他	0	0	0	21,120	△ 21,120	業者負担目的外使用料
その他	3,986,500	0	3,986,500	3,986,500	0	施設利用料相当額控除、利用料金収支の活用
収入合計	21,859,883	236,148	22,096,031	22,105,077	△ 9,046	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,798,883	0	12,798,883	9,748,314	3,050,569	
本俸	8,956,137	0	8,956,137	6,675,026	2,281,111	俸給
社会保険料	1,053,604	0	1,053,604	861,485	192,119	社会保険料
手当計	2,128,000	0	2,128,000	1,654,445	473,555	諸手当・通勤費
健康診断費	76,555	0	76,555	27,715	48,840	健康診断費
勤労者福祉共済掛金	7,500	0	7,500	7,506	△ 6	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	345,000	0	345,000	289,251	55,749	退職共済掛金
その他	232,087	0	232,087	232,886	△ 799	法定福利費(労保・賞与)
事務費	1,172,000	0	1,172,000	1,351,551	△ 179,551	
旅費	20,000	0	20,000	21,644	△ 1,644	出張旅費
消耗品費	180,700	0	180,700	149,032	31,668	保健衛生費・事務消耗品費
会議賄い費	42,000	0	42,000	20,770	21,230	運営協議会経費
印刷製本費	60,000	0	60,000	46,725	13,275	コピー・カウント料・インクカートリッジ代等
通信費	250,000	0	250,000	243,843	6,157	固定電話・公衆電話・パソコン回線等
使用料及び賃借料	32,010	0	32,010	32,318	△ 308	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	21,120	0	21,120	21,120	0	自販機目的外使用料
その他	10,890	0	10,890	11,198	△ 308	玄関マット・空気清浄機レンタル代
備品購入費	0	0	0	0	0	なし
図書購入費	0	0	0	0	0	なし
施設賠償責任保険	19,090	0	19,090	19,090	0	保険料
職員等研修費	12,000	0	12,000	3,191	8,809	研修費・研修交通費
振込手数料	54,900	0	54,900	41,046	13,854	振込手数料
リース料	28,600	0	28,600	28,980	△ 380	PCリース料・SWING会計ソフトリース料・ADサーハース料等
手数料	220	0	220	1,170	△ 950	残高証明書発行手数料
地域協力費	0	0	0	0	0	なし
その他	472,480	0	472,480	743,742	△ 271,262	カウン代・産業医謝金・給与計算委託・システム保守・車両保険・諸会費・印紙代・保険衛生費・レンタル料等
事業費	1,968,000	0	1,968,000	792,854	1,175,146	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	1,968,000	0	1,968,000	792,854	1,175,146	
その他	0	0	0	0	0	
管理費	5,447,000	0	5,447,000	5,257,371	189,629	
光熱水費	2,769,699	0	2,769,699	3,004,848	△ 235,149	
清掃費	1,501,400	0	1,501,400	1,238,013	263,387	
機械警備費	142,560	0	142,560	63,069	79,491	
設備保全費	1,033,341	0	1,033,341	724,319	309,022	
空調衛生設備保守	400,336	0	400,336	279,608	120,728	
消防設備保守	85,536	0	85,536	37,842	47,694	
電気設備保守	124,720	0	124,720	148,915	△ 24,195	
害虫駆除清掃保守	19,404	0	19,404	8,585	10,819	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	403,345	0	403,345	249,369	153,976	
共益費	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	227,122	△ 227,122	ルート回収費用
修繕費	474,000	0	474,000	445,136	28,864	修繕費戻入金額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	0	0	0	0	0	
印紙税	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	0	236,148	236,148	4,509,851	△ 4,273,703	施設使用料相当額及び利用料金収支の活用、包括へ補填及び介護保険事業分追加配布額支出
支出合計	21,859,883	236,148	22,096,031	22,105,077	△ 9,046	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	686,400	△ 686,400	
自主事業費 支出	1,968,000	0	1,968,000	792,854	1,175,146	
自主事業 収支	△ 1,968,000	0	△ 1,968,000	△ 106,454	△ 1,861,546	
管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	39,958	△ 39,958	目的外使用許可(自販機)による手数料収入

令和5年度「横浜市矢向地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援・チームオレンジ＞

収入の部							(単位:円)
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明	
指定管理料【包括】	24,520,119	0	24,520,119	24,139,915	380,204	指定管理料戻入額	
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より	
指定管理料【生活支援】	5,868,500		5,868,500	5,868,500	0	横浜市より	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0	0	0		
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0	0	0		
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		0	4,200	△ 4,200		
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0	0	0		
雑入	0	0	0	2,361,294	△ 2,361,294		
介護保険事業より補填	0		0	2,354,934	△ 2,354,934	包括及び介護保険事業より補填	
自動販売機手数料	0		0	0	0		
その他	0		0	6,360	△ 6,360	研究部会活動経費	
その他	1,355,500		1,355,500	1,355,500	0	利用料金収支の活用	
収入合計	31,898,119	0	31,898,119	33,883,409	△ 1,985,290		

支出の部						
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	27,989,119	0	27,989,119	28,955,564	△ 966,445	
本俸	13,564,831		13,564,831	15,404,012	△ 1,839,181	俸給
社会保険料	2,103,363		2,103,363	2,920,916	△ 817,553	社会保険料
手当計	10,798,280		10,798,280	8,766,346	2,031,934	諸手当・通勤費
健康診断費	45,117		45,117	32,383	12,734	健康診断費
勤労者福祉共済掛金	30,000		30,000	34,006	△ 4,006	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	600,750		600,750	734,250	△ 133,500	退職共済掛金
その他	846,778		846,778	1,063,651	△ 216,873	法定福利費(労保・賞与)
事務費	480,720	0	480,720	1,333,600	△ 852,880	
旅費	5,000		5,000	59,913	△ 54,913	出張旅費
消耗品費	20,000		20,000	106,624	△ 86,624	保健衛生費・事務消耗品費
会議ठीい費	0		0	0	0	なし
印刷製本費	46,426		46,426	46,725	△ 299	コピーカウント料・インクカートリッジ代等
通信費	80,000		80,000	338,211	△ 258,211	固定電話・公衆電話・パソコン回線等
使用料及び賃借料	10,890	0	10,890	11,198	△ 308	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0	0	0	なし
その他	10,890		10,890	11,198	△ 308	玄関マット・空気清浄機レンタル代
備品購入費	0		0	0	0	なし
図書購入費	0		0	0	0	なし
施設賠償責任保険	19,090		19,090	19,090	0	保険料
職員等研修費	5,000		5,000	9,870	△ 4,870	研修費・研修交通費
振込手数料	5,000		5,000	39,616	△ 34,616	振込手数料
リース料	28,592		28,592	28,980	△ 388	PCリース料・SWING会計ソフトリース料・ADサーバーリース料等
手数料	220		220	1,170	△ 950	残高証明書発行手数料
地域協力費	0		0	0	0	なし
その他	260,502		260,502	672,203	△ 411,701	かつり代・産業医謝金・給与計算委託・システム保守・車両保険・諸会費・印紙代・保険衛生費・レンタル料等
事業費	1,855,280	0	1,855,280	722,905	1,132,375	
協力医	630,000		630,000	504,000	126,000	指定管理料戻入額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	750,000		750,000	43,922	706,078	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	153,793	207	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	321,280		321,280	21,190	300,090	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
管理費	1,447,000	0	1,447,000	1,397,517	49,483	
光熱水費	977,696		977,696	798,756	178,940	
清掃費	301,150		301,150	329,091	△ 27,941	
機械警備費	16,765		16,765	16,765	0	
設備保全費	151,389	0	151,389	192,531	△ 41,142	
空調衛生設備保守	70,598		70,598	74,323	△ 3,725	
消防設備保守	10,059		10,059	10,059	0	
電気設備保守	37,441		37,441	39,582	△ 2,141	
害虫駆除清掃保守	2,282		2,282	2,282	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	31,009		31,009	66,285	△ 35,276	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	60,374	△ 60,374	ルート回収費用
修繕費	126,000		126,000	118,323	7,677	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
その他	0		0	1,355,500	△ 1,355,500	利用料金収支の活用
支出合計	31,898,119	0	31,898,119	33,883,409	△ 1,985,290	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	4,200	△ 4,200	
自主事業費 支出	1,225,280	0	1,225,280	218,905	1,006,375	
自主事業 収支	△ 1,225,280	0	△ 1,225,280	△ 214,705	△ 1,010,575	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市矢向地域ケアプラザ

(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			認知デイ					
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	8,539	7,629		22,757	19,682	3,075	97,481	92,945	4,536	40,722	27,325	13,397			0
	その他	0	42	-42	633	679	-46	7,275	7,631	-356	1,937	1,699	238	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0	0	0	0			0			0
	認定調査収入			0	222	178	44	0	0	0			0			0
	原案作成委託料			0	411	456	-45	0	0	0			0			0
	食費収入			0			0	7,163	6,747	416	1,907	1,388	519			0
	キャンセル料			0			0	60	89	-29	30	21	9			0
	その他		42	-42		45	-45	52	795	-743	0	290	-290			0
	収入合計(A)		8,539	7,671	868	23,390	20,361	3,029	104,756	100,576	4,180	42,659	29,024	13,635	0	0
支出	人件費	0	0	0	17,867	16,807	1,060	83,339	86,809	-3,470	27,598	25,053	2,545			0
	事務費	7,305	6,586	719	1,250	1,182	68	5,287	4,835	452	1,750	1,562	188			0
	事業費	0	0	0	256	53	203	8,488	7,225	1,263	3,140	2,339	801			0
	管理費	0	0	0	0	0	0	7,493	7,177	316	2,150	1,789	361			0
	その他	0	0	0	0	0	0	63	122	-59	0	1	-1	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0		113	-113			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0	63	9	54		1	-1			0
支出合計(B)		7,305	6,586	719	19,373	18,042	1,331	104,670	106,168	-1,498	34,638	30,744	3,894	0	0	0
収支 (A)-(B)		1,234	1,085	149	4,017	2,319	1,698	86	-5,592	5,678	8,021	-1,720	9,741	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■事業		■事業の性質		■主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組みが求められる事業	1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児	
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者	
6：共催（2と3）	7：共催（1と2と3）		7：その他			

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	とちのき手芸の会	平成13年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防、介護予防、仲間づくり、外出の機会増加、認知症予防、ボランティア活動の場の提供	1:高齢者		地域の方たちが気軽に集い、手芸を通して仲間作りができるサロン。 月1回、第2金曜日開催。	10	146
2	ふれあい会食会	平成18年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防、仲間づくり、食生活の充実、食生活への関心を高める	1:高齢者		ボランティアさんによる手作りの温かい食事、地域の障害者施設で作られたカレー等を大勢で楽しくおしゃべりしながらいただく会食会です。会食後はボランティアさんによる演奏や講座、体験など参加者同士の交流の時間を設けています。年6回、隔月開催。	0	0
3	リフレッシュ体操	平成13年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防、体力維持、気分転換、仲間づくり	1:高齢者		ストレッチ体操のあと、音楽に合わせて、楽しく身体を動かすことでのびのびとリラックスした気分になれる運動を行います。 月2回、第1・3木曜日開催。	22	285
4	とちーのカラオケ館	平成20年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防、仲間づくり、気分転換、声を出すことによる健康増進、ボランティア活動の場提供	1:高齢者		共通の楽しみを持つ仲間同士が集うサロン。カラオケに行きたくてもなかなか外出することが困難な高齢の方を中心に、みんなでカラオケを楽しみます。ボランティアさんによる希望曲の受付やマイク操作等を手伝っていただきます。月1回、第4土曜日開催。	0	0
5	とちーのヨガ	平成29年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	健康増進、介護予防、仲間づくり、情報交換、若い世代への働きかけ	5:地域		照明を落とし、アロマの香り漂う落ち着いた空間でヨガをすることでリラックス、リフレッシュすることができます。3コースあり、各コース月2回開催しています。 朝のヨガ：第1・3月曜日 木曜日のヨガ（夜間）：第2・4木曜日 金曜日のヨガ（夜間）：第1・3金曜日	71	845
6	簡単エアロビクス	平成24年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	情報交換、仲間づくり地域内の世代間交流、子育て中の運動不足解消、親子で一緒に参加できるプログラム	1:高齢者	3	子どもや青少年を対象として開催していた「気分上々エアロ」の内容を変更したものである。高齢者の参加者が多く、育児のみ等を取り入れたプログラムを実施している。 月1回、第4土曜日開催。	12	112
7	とちのき子育てサロン	平成25年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	育児不安の解消、仲間作り、情報収集の場の提供、遊び場の提供、ボランティアの場の提供、関連諸団体とのネットワーク構築	3:養育者及び乳幼児		育児中のお母さんたちが気軽に自由に入出りできるサロンです。「子育て応援団」(保育士、主任児童委員等)に入ってもらうことで、一緒に遊んでもらったり、相談に乗ってもらうことができます。 月1回、第4金曜日開催。	12	229
8	虹色ハーモニ	平成19年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害児余暇支援、地域での居場所づくり、情報交換、仲間づくり、ボランティア活動の場提供、地域での障害者福祉の促進、地域の障害者団体や関係機関とのネットワーク構築	2:障害児・者	7	地域のボランティア、保護者とともにミュージックベルを練習します。大勢でひとつのまとまった曲を作り上げる体験を通じ、協力する楽しさや達成感を味わいます。毎年、「とちのきフェア」での発表を目標としています。月1回、第3日曜日開催。	8	31
9	昭和の寺子屋	平成31年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防、介護予防、仲間づくり	1:高齢者		クイズ、昭和カルタ、数独、漢字など、手先と脳を一緒に使う事で介護予防に繋がります。参加者で、昭和時代を回想し、楽しくお話をしながら行っています。 月2回開催。	23	257
10	ゆっくりゆっくり転ばん体操	平成23年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	介護予防、閉じこもり予防、仲間作り	1:高齢者		より転倒のリスクが高くなる70歳以上の高齢者を対象とし、筋力・バランス・柔軟性を向上させ、歩行を促します。地域住民も参加できるように、椅子に座ったままできるゆっくりとした体操が中心です。 月2回、第1・3水曜日開催。	20	275
11	お楽しみ演芸館	平成19年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防、気分転換、仲間作り、情報収集、世代間交流、ボランティア活動の場提供	5:地域		新舞踊、音楽会の開催など、老若男女を問わず地域の多くの方々に楽しんでいただける催しを実施します。なかなか外出できない高齢者に娯楽の場を提供します。 年3回、9・12・1月開催。	2	52
12	ホテルのタベ	平成20年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	自然との触れ合い、閉じこもり予防、世代間交流、地域のコミュニケーションの推進	5:地域		毎年6月に地域でホテルを育てている方から、飼育箱ごとお借りし、多目的ホールの中に設置して地域の方たちに楽しんでいただきます。都会ではあまり見ることのないホテルを見ることで、自然と会話が生まれ、世代間交流ができることを目的としています。	0	0
13	綿花の一鉢運動(育て方と持ち寄り会)	平成27年度～	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	「矢向あいねっど」の活動の一環、東北被災地支援、住民同士の交流	5:地域		毎年春に綿花の育て方講座を行い、種を配布します。自宅のプランターで綿花を栽培することで、誰でも気軽にボランティア活動や被災地支援に取り組みすることができます。秋に収穫した綿花を持ち寄る会を実施し、第1・3土曜日は被災地へ届けます。地域住民が綿花の栽培を通じて交流することが、あいさつを交わし、互いに見守る関係性を作る「矢向あいねっど」のあいさつ運動にもつながっています。 年4回、5・12月開催。	2	6
14	とちのきフェア	平成9年度～	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域住民同士の交流と情報の交換、地域ケアプラザおよび矢向あいねっど活動の周知、地域のニーズ、意見、情報の収集	5:地域		矢向地域ケアプラザを地域の方によりよく知っていただき、また身近な相談場所としてさらに認識を持っていただくために毎年地区センターと合同で行っている文化祭です。毎年「福引ラリー」を開催し、ラリーポイントを回ることにより矢向あいねっどとの周知および意見、ニーズ、情報の収集を行います。ケアプラザを利用している団体の発表の場にもなっています。	1	245
15	ボランティア交流会・感謝会	平成17年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ボランティア同士の交流と情報交換	7:その他		地域ケアプラザで活動中のボランティア同士が顔を合わせ交流する機会として毎年実施。また、ケアプラザ職員による劇などで日頃の感謝を伝えます。年1回、2月頃開催。	1	27
16	貸室利用団体交流会及び貸室利用説明会	平成27年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザを利用されている貸室団体の代表が集まって頂き、交流。また、貸室のルール再確認。	7:その他		各団体の紹介及び貸室ルールの再確認を行い、団体間の交流及びルールの周知徹底を図ります。	0	0
17	プラザギャラリー	平成12年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	登録団体の作品をプラザ内に掲示し、地域住民や館内利用者に広く知らせる。	5:地域		登録団体の作品をプラザ内に掲示し、ケアプラザ利用者や地域住民に鑑賞していただきます。毎月開催。	10	200
18	福祉教育	平成18年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の中学生・高校生等への福祉教育	4:子ども・青少年		地域の中学生・高校生等の福祉に関する理解を深めます。ケアプラザのサービス等で学生ボランティア、職業体験等の受け入れを行います。開始前には事前オリエンテーションを行い、ケアプラザや高齢者等への理解を深めます。	1	5

■事業			■事業の性質		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業		1: 優先的に取り組みが求められる事業		
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	5: 共催(1と2と3)	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)				

■主な対象者、従たる対象者		
1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
19	矢向小学校福祉教育	平成15年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	福祉ボランティアの基礎・基本を学ぶ。体験活動を通じて、ボランティア活動の意味を学ぶ。	4: 子ども・青少年		矢向小学校の3年生を対象に平成27年度より実施。担当教諭と打合せを行ったのち、6月に包括・地域交流職員がケアプラザの役割と高齢者との関わりについて資料を使って説明。デイサービスでの交流会は7月、11月頃に実施します。	0	0
20	矢向中学校福祉教育	平成15年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	福祉ボランティアの基礎・基本を学ぶ。体験活動を通じて、ボランティア活動の意味を学ぶ。	4: 子ども・青少年		車椅子体験、認知症サポーター養成講座、ポッチャ体験等を通してボランティア活動等の基礎、基本を学ぶと共に、高齢者や障害者への理解を促します。	0	0
21	よこはまシニアボランティア登録研修会	平成28年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域のボランティアを始めたいという高齢者(65歳以上)を対象に、よこはまシニアボランティアポイント事業の登録研修会を行い、新規のボランティアを開拓し、ボランティアの高齢化に備えて新たな担い手を育成していく。	1: 高齢者		よこはまシニアボランティアポイント事業のボランティア登録研修会を開催し、ボランティアをしているが登録していない方の登録の機会とします。新たにボランティアをしたいという地域の高齢者によこはまシニアボランティアポイント事業を周知し、新たな担い手を開拓・育成します。年1回開催。	0	0
22	介護なんでも相談室	平成9年度～	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	介護者負担の軽減、虐待予防、情報交換、認知症理解	5: 地域		毎月第3土曜日に介護者や介護経験者が集い、情報交換や気分転換ができることを目的とします。気軽に参加できる懇話会その他、介護に関するセミナー講座を実施します。必要に応じて出張します。また、認知症の方や、認知症の方を介護する家族への理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を実施します。	13	73
23	備えて安心講座	平成19年度～	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	老後への備え、関係機関との連携	5: 地域		元氣なうちから自分や家族の老後について考え、備えられるよう成年後見制度等の関連制度、エンディングノートの講座を実施します。弁護士、司法書士、行政書士等の関係機関と連携します。	1	16
24	矢向地区・障害理解講座	平成19年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域住民が障害者とその生活等についての理解を深める。	5: 地域		地域住民が障害者施設の見学や、利用されている方々の障害について学び機会を持つための講座を開設し、地域の障害者への理解を深めます。	0	0
25	江ヶ崎地区・障害理解講座	平成19年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域住民が障害者とその生活等についての理解を深める。	5: 地域		地域住民が障害者施設の見学や、利用されている方々の障害について学び機会を持つための講座を開設し、地域の障害者への理解を深めます。	0	0
26	江ヶ崎地区・父親育児支援講座	平成31年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	父親の育児不安解消、仲間作り、遊び場や情報収集の場の提供、子育てネットワーク構築	3: 養育者及び乳幼児		父親同士で育児の不安や育児と仕事の両立について話し合いをします。また読み聞かせのポイント等、先輩の父親からアドバイス、子育て情報を共有を行います。	1	13
27	家族でベビーヨガ	令和2年度～	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	育児不安の解消、情報収集の場の提供、遊び場の提供、ボランティアの場の提供	3: 養育者及び乳幼児		親子で一緒に手遊びや体を動かし、リフレッシュします。「赤ちゃんとママのためのヨガ」から事業名を変更し実施。	1	7
28	はまちゃん体操	令和4年度	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	リフレッシュ体操の機会、閉じこもり予防、介護予防、仲間づくり	1: 高齢者		映像と音楽に合わせて体操を行います。令和5年度11月には自主サークルを目指します。月2回、第2・3木曜開催。	14	129
29	ポッチャサロン	平成22年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	健康増進、介護予防、仲間づくり、情報交換の場	1: 高齢者		保健活動推進員を中心に月1回開催。体力や身体機能の低下がある方でも気軽に運動ができるよう、座ったままできる球技「ポッチャ」を取り入れています。参加者同士が声を掛け合いながらゲームを進めることで、仲間づくりや情報交換の機会にもなっています。	9	129
30	「鶴っこ」物品販売	平成12年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	障がい者理解、「鶴っこ」への販売協力	5: 地域		鶴っこの製品を販売するショーケースを設置し、その販売に協力します。	17	17
31	「ばれっとワークス」マドレーヌ・クッキー等の販売	平成12年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	障害者理解、「ふれんど」への販売協力	5: 地域		月1回「ばれっとワークス」の菓子等販売に協力します。	0	0
32	ボランティアサークルマロニエ 後方支援	平成18年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ボランティア活動の情報共有、ネットワーク構築、交流の場	5: 地域		地域やケアプラザ内でボランティア活動を行う「ボランティアサークルマロニエ」の定例会に参加し、活動内容を共有する。必要に応じて、ボランティアのスキルアップの為に学習会などを行います。	17	190
33	歌声喫茶ふるさと後方支援	平成26年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	閉じこもり予防、仲間作り、気分転換、世代間交流の場、ボランティア活動の場提供、健康増進	5: 地域		毎月第1日曜日にケアプラザにて開催される「歌声喫茶ふるさと」の後方支援をします。伴奏、司会、解説、コーホーのサービス、受付、設営など、すべて委員がボランティアで役割分担して進めています。参加者が増えていることから、参加人数の調整などについて一緒に検討し、スムーズな運営ができるよう支援します。	0	0
34	あいねっと	平成18年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域福祉の推進、見守り事業、地域への啓発、ネットワーク構築	5: 地域		「矢向あいねっと推進委員会」「江ヶ崎・あいねっと推進協議会」に協力し、地域福祉を推進します。「矢向あいねっと」のアロー通信を発行します。	2	50
35	とちのきっず後方支援	平成20年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	若い母親の育児不安解消、仲間作り、遊び場や情報収集の場の提供、子育てネットワーク構築	3: 養育者及び乳幼児		とちのきっず(とちのき子育て支援会議)に協力し、毎月定例会、サロンおよびさまざまな催しを開催します。	16	76
36	キッチンほのほの後方支援	平成20年度	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り組み	配食サービス、ボランティア育成、見守りネットワークの構築	1: 高齢者		配食サービスのボランティア団体「キッチンほのほ」の活動を後方支援します。ケアプラザは事務局として、利用開始時の訪問や、食券の管理等を行います。また、お弁当の配達を通して安否確認を行い、必要時には包括が訪問し対応します。お弁当は1個450円です。毎月第2・4火曜日に実施しています。	20	230

■事業			■事業の性質		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業		1: 優先的に取り組みが求められる事業		
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	5: 共催(1と3)	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)				

■主な対象者、従たる対象者					
1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児			
4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者			
7: その他					

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
37	矢向地区保健活動推進員のラジオ体操 後方支援	平成28年度～	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	健康づくり、規則的な生活習慣、介護予防、閉じこもり予防、互いの見守り、世代間交流	1: 高齢者		毎朝8時45分より、ケアプラザ敷地内でラジオ体操第1と第2を行います。平成28年10月より自主化し、保健活動推進員を中心とした地域住民が主体となり実施しています。ラジオ体操等の備品はケアプラザで管理し、準備や片付けを住民と一緒にしています。	318	6850
38	老人クラブ活動支援	平成29年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	「役員の高齢化」や「担い手不足」が課題となっている老人クラブの活動を活性化させ、地域における要支援高齢者等の受け皿とする。	1: 高齢者	5	これまで町内会館で毎月行われていた会長会を「階段が大変」「畳に座れない」等の理由により、今年度よりケアプラザで行うこととしました。ケアプラザはオブザーバーとして会議に出席し、区老連からの連絡事項を共有するほか、適宜情報提供しています。また、昨年度2回開催した「友愛活動の勉強会」を今年度も実施予定。単体クラブごとに取り組んでいる「居場所・たまり場づくり」の支援も行っています。	12	103
39	史季の郷 運営委員会	平成29年度	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	NPO法人としてメンバーが主体的かつ円滑に運営していけるよう支援する。	5: 地域		毎月第3日曜日に行われている運営委員会に参加し、イベントの企画等と一緒にしています。平成29年4月にはNPO法人となったため、メンバーが主体的に運営し、より地域に親しまれる施設となるよう、必要に応じて地域との調整等を支援していきます。	9	58
40	矢向地区・社協新聞後方支援	平成23年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域福祉の推進、地域への啓発、ネットワーク構築	5: 地域		毎月第2土曜日に行われている社協新聞定例会に参加し、新聞作成と一緒にしています。矢向1～6丁目各町から代表1名ずつ参加しています。矢向地区で行われているイベント等を掲載し、地域に発信しています。	12	56
41	ボランティア情報交換会	令和5年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ボランティア活動の普及啓発、ボランティア同士の交流、ケアプラザとボランティアのネットワーク構築	5: 地域		コロナ禍で数年中止していたボランティア交流会・感謝祭の内容を変更して実施します。ケアプラザのボランティア受入れの見直しについてご理解いただくとともに、ボランティア同士の交流を深めます。	1	27
42	出前講座	令和5年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	情報発信	5: 地域		窓口および電話等で寄せられる個別の相談のみでなく、地域活動交流・地域包括支援センター・生活支援体制整備事業が、地域の様々な会議の場や団体活動等へ出向くことで、あらゆる機会から潜在化しているニーズを捉えたとともに必要な方に必要な情報を届ける。	63	3211
43	出張とちのきっず みすあそび in 矢向	令和5年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子どもたちへの遊び場提供、多世代交流のきっかけづくり、ケアプラザの子育て事業の情報発信	4: 子ども・青少年		とちのきっずさんと繋がりのある最願寺の敷地を借りて、水遊びを行う。2回開催で、各回立位可能な未就学児10人、保護者を対象とする。	1	3
44	おやこで元気にあそぼう！～リズム＆工作～	令和5年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	コーディネーター同士の情報交換、学習の機会障がいのある子どもへの余暇支援提供、余暇支援のニーズ調査	2: 障害児・者		コロナ禍で数年中止していたサマーふれんどの代わりに、鶴見区のコーディネーター連絡会が主催で、障がいのある子どもたち向けの事業を企画から行う。	1	24
45	川のまちエリア会議 終の棲家を考える	平成26年度	7: 共催(1と2と3)	2: 発展させるねらい	昨年度より、より良く生きるために前向きな終活をテーマにしACPを取り上げてきた。高齢者の生活や介護の場として施設について知識が得られ、さらには不様々な情報が一括に得られ、川のまちの住民の安心や支援に繋げられる。	5: 地域		終の棲家を考えるをテーマで有料ホームの施設編と身元保証を付けて在宅で過ごす方法について学ぶ	1	37
46	スマホよろず相談所	令和3年度	3: 生活支援体制整備事業	2: 発展させるねらい	地域の高齢者のスマホリテラシーの向上 介護予防と地域の繋がり構築	1: 高齢者		高齢者を対象としたスマホに関する個別相談を受け付けます。	24	180